

INTRODUCTION

- 002 存在意義（パーパス）
- 004 At a Glance
- 006 CEOメッセージ
- 012 CFOメッセージ
- 018 CSuOメッセージ

THEME 1 価値創造ストーリー

- 020 当グループのあゆみ
- 022 マテリアリティ
- 024 価値創造プロセス
- 026 価値創造の取り組み
- 028 SPECIAL CONTENTS 1
資産運用ビジネス クロストーク
- 032 SPECIAL CONTENTS 2
通信×銀行×信託が変える
金融の未来
- 034 SPECIAL CONTENTS 3
I&T戦略

THEME 2 経営戦略

- 036 新たな中期経営計画
- 040 事業戦略
- 052 サステナビリティ推進体制
- 054 気候変動対応
- 057 外部評価
- 058 人権の尊重
- 060 人的資本

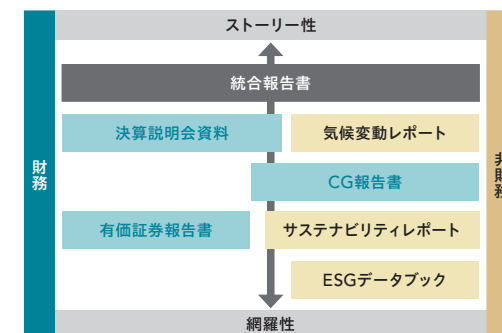
THEME 3 価値創造を支える基盤

- 070 社外取締役座談会
- 074 コーポレートガバナンス
- 084 リスク管理
- 088 セキュリティ
- 090 コンプライアンス・受託者精神
- 095 内部監査

データセクション

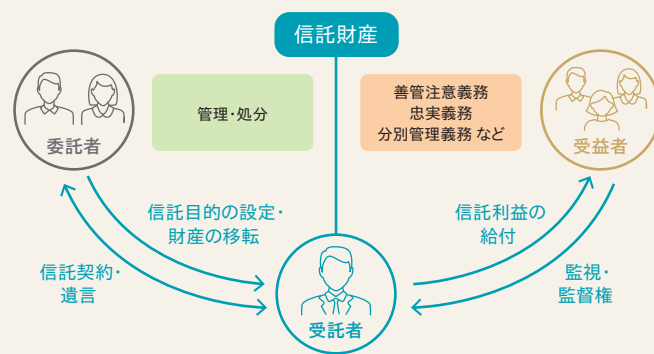
- 096 企業情報
- 098 長期財務データ
- 100 当グループの概要

● 情報開示の体系



信託とは

信託は信託法で規定された財産管理の仕組みです。財産を有する人（委託者）が信頼できる人（受託者）に財産を託し、受託者は信託目的に従って受益者のためにその財産の管理・処分を行います。法の規定により受託者の行為は規律され、信託財産は受益者のためにいわば独立して管理されます。財産管理に関する受託者の専門性への期待などもあり、信託の利用は拡大しています。



戦後復興と貸付信託

戦後まもない昭和20年代の日本では、復興に向けた電源開発や船舶建造など緊急かつ重要な設備投資のため、長期安定的な資金が必要とされていました。この社会課題に向き合うために信託業界が実現した商品が「貸付信託」です。

その仕組みは、個人のお客さまから受託した資金を、基幹産業への貸付金の形で合同運用するもので、小口の資金をまとめて効率よく運用するという、信託の転換機能が用いられました。

また、お客さまが長期間にわたって資金を投じられるようにするために、受益権を証券化して換金の方法を確保するなど、従来の金銭信託にはない工夫も取り入れられました。

当時の貸付信託は、元本補てん契約付きかつ高利回りという商品性から、「安全かつ有利な貯蓄商品」として人気を博しました。

貸付信託を通じて、信託業界は家計と産業の間に資金の好循環をつくり出し、日本の戦後復興とその後の経済成長に貢献したのです。

